

甲府市議会だより

第 92 号

平成 4 年 2 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



一般会計補正予算など 32案件を可決

12月定例会

十二月定例会は、十二月十三日に招集され、会期を二十日までの八日間と決め、九月定例会において、議会の閉会中に審査することに決められていました平成二年度甲府市各会計別決算、甲府市各企業会計別決算を認定、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、請負契約の締結などの議案について審議しました。

一般質問及び議案に対する質疑は、各党派より十名が代表質問・個人質問を行い、市長をはじめ当局に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について審査しました。

そして、最終日の本会議では、各常任委員長及び特別委員長より付託案件の審査結果が報告され、「甲府市下水道条例の一部を改正する条例制定」について討論がありました。採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

このほか、公平委員会の委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦について同意・決定がされ、定例会を閉会しました。

おもな内容・ページ

- 十二月定例会要旨……………①
- 一般質問、定例会審議日程……………②
- 一般質問……………③
- 一般質問、定例会質問要旨……………④
- 常任委員会審査の主な内容……………⑤
- 決算審査特別委員会審査の主な内容……………⑥
- 請願・陳情の審査結果、行政視察……………⑧

平均29.66%

下水道使用料を改定

住みよい環境整備のため
市民の理解と協力を

【問】今回の使用料改定は、前回に比較して引上げ率が下廻っているが、この引上げ根拠を示せ。

【答】現在、計画しております事業を予定通り推進するには、財政基盤の確立が必要であります。

下水道使用料等審議会では、本市の下水道事業が直面している急務の課題と財政事情を勘案する中で、使用料の改定もやむを得ないとの答申がありました。その内容は、使用料対象経費としては、維持管理費の全額及び資本費の二分の一度を目録として回収に努めるべきであるが、使用料が高額となることを考慮し資本費部分に



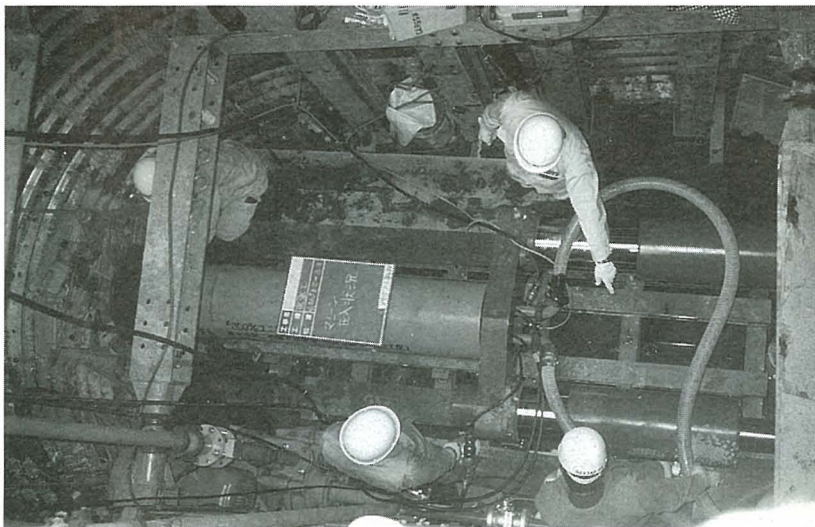
市政に対する一般質問は、16日、17日、18日の3日間行われ、10名の議員が市政の考えをたどしました。質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

受益者負担

を原則に

【問】下水道使用料受益者負担の在り方をどう考えるか。

【答】昭和二十九年に下水道事業



を開始して以来八百九十七億円を投入し、現在、普及率六十二・三%となっており、事業推進財源には管渠等をはじめ、補助対象外があり、これらは起債に頼らざるを得ない状況で、これが資本費の増につながっております。普及率の向上に合まって、維持管理についても計画的、効率的に運用していかなければなりませんので、本年度から企業会計の財務を適用したものであります。経営の原則は、福祉の向上と経

調整区域への 対応どのように

【問】平成七年以降の供用区域及び調整区域に対して、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、合併浄化槽の普及、助成制度の確立を図れ。

【答】公共下水道計画区域外の調整区域につきましては、農業集落排水事業又は特定環境保全公共下水道事業及び合併処理浄化槽設置整備事業等地域に応じた事業の導入について、第三次総合計画の中期・後期計画を見直す中で、下水道事業との相互調整をはかりながら関係部局と協議をし検討してまいります。

なお、濁川水域については、来年度か

三月定例会

審議日程

12月13日(金)	開会、提案理由の説明
14日(土)	休会
15日(日)	休会
16日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問
17日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
18日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
19日(木)	各常任委員会
20日(金)	本会議、各常任委員長報告、閉会

値上げを市民に どうPRするか

【問】下水道使用料値上げについてのPRをどう考えているのか。

【答】使用料の改定内容については、使用者に対して直接チラシ等により周知を図るとともに、市の広報等による全市民へのPRを行ってまいります。さらに、今後もしばしばPR活動を行うよう策定をしております。

市民負担の軽減を

都市計画税率を引下げ

市長公約を実現

【問】都市計画税の賦課率を平成四年を初年度として〇・二七五％、翌年は〇・二五％、三年目に〇・二％と漸次引下げるとなっておりますが、この減税を可能ならしめた理由は何か、根拠を示せ。また、都市計画税を財源にしている諸事業への影響について示せ。

【答】都市計画税の減税については、近年の固定資産税の評価替えによって、その増税感根強いものがあります。

税全体については、国民負担の軽減が考慮されるべきであり、国の対応措置を強く望んでおりますが、当面、自治体の長の裁量と議会の同意により決定できる都市計画税の減税を行うものであります。固定資産税の課税標準額については、地方税法上特例減免措置が講じられていますが、都市計画税については、残念ながらこの措置は適用されておられません。従って、都市計画税については、この特例措置部分に着目し、税率を引き下げるものでありますので、ご理解とご賛同をお願いします。

なお、都市計画税は、下水道事業のほか、街路、公園緑地、河川

等の各種の都市計画事業の財源の一部として充当するための目的税でありますので、都市計画事業の推進にあたっては、財政運営の全体の枠組みの中で対応してまいりたいと考えております。

【問】「生活の豊かさ」全国第一位となった山梨だが、市長はその評価をみて市政の運営をどのように考えているか。

【答】「都市の豊かさ」で全国第六位、「老人にやさしい都市」全国第六位、とりわけ福祉医療部門ではナンバーワンと発表されております。

本県も、「幸せ生活指数」調査のうち「元気度指数」で全国トップ、九十一年度の国民生活白書でも「生活の豊かさ」総合指標で、これまた全国トップと発表されま

どう考える

「生活の豊かさ日本一」

軽減措置実現を
国へ働きかけ

【問】都市計画税についても、固定資産税なみの軽減措置の実現を。

【答】自治省は、平成六年度の固定資産評価替え時に、土地高騰を反映して高負担となっている固定資産税及び都市計画税の軽減を図るため、都市計画税についても、固定資産税と同様に不均一課税を

した。このように高い評価を得られましたことは全国へのPRにもなり、また、産業や文化面でも好ましい影響があるものと喜んでおりますが、反面すべての市民、県民がこれらの指標どおりの生活の豊かさを感じているかについては、否とする人も少なくはないものと受け止めております。

私は、本市を取り巻く社会経済環境の時代変革的な動きもきつと踏まえ、このように高い評価をいただいた本市の市民一人ひとりが、文字どおり全国トップレベルの「豊かさ」、「ゆとり」、「やさしさ」が実感できる都市として、その地位を揺ぎないものにできましよう、厳しい財政事情下ではありますが、市民のご理解とご協力をいただきながら、更に努力を捧げてまいりたいと考えております。

公平委員会委員
など決まる

同意及び諮問のとおり決定しました。

公平委員会委員

横田 綾子

人権擁護委員

神宮司 一郎

橘田 禮子

検討しております。

ご指摘の件については、実現へ向けて全国市長会等を通じて関係機関への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

学区の適正化

見直しを

【問】小学校の適正規模の確保について考えを示せ。

【答】小学校の適正規模確保については、現在、教育委員会の中で先に報告を受けた甲府市小中学校適正規模検討委員会の報告書に基づいて、検討を行っているところであります。

なお、甲府市の児童数の動向は、来年度入学児の見込み数二千百十人に対し、平成三年四月二日現在の〇才児数千八百九十二人と年々減少の傾向にあり、この〇才児が入学する六年後（平成九年）には、甲府市の児童数は、一万三千百二

十二人から一万五千五百九人に、クラス数では、三百九十六クラスから三百六十三クラスに減少し、特に中心部が減少していく見通しであります。

このような甲府市の人口流動に伴う児童数への影響、さらに、都市計画道路整備事業等、甲府市全体の都市開発の将来計画をも見直すなかで、学校の適正規模化を考えていかなければなりません。したがって、関係部局と充分連携をとりながら、先きの九月議会でもご指摘をいただいた審議会等の設置も含めて、教育委員会といたしましては、引き続きより一層の検討をしてまいります。



「ファッション都市甲府」

構想の対応は

【問】ファッション都市甲府構想への対応について示せ。

【答】当構想の推進につきまして、は、二十一世紀を展望し、産業、自然、文化との融合を図りながら国内、国際的にも、時代の変化に対応し得る甲府市としての特性を生かした新しい街づくりを、行政、民間が一体となつて推進するものであります。現在、設置する「ファッ

えております。

今年度においては、十月十六日から十一月二十三日までを「ファッション都市甲府」推進月間として、啓発、普及活動を実施したところであります。

今後は、

甲府商工会議所及び甲府ファッション協会との連携を図りながら、自治会等あらゆる機会を通して、普及活動を継続してまいります。

また、特別委員会からの実施計画を受け、庁内に関係部局による検討委員会を設け、専門家等の意見もいただき、第三次総合計画との整合性を図り、推進してまいりたいと考えております。



11月27日の甲府商工会議所主催による「ファッション都市甲府」構想議員勉強会

「ファッション都市甲府」推進特別委員会において、県、市も参画し、ソフト、ハード面から実施計画を検討中でありますが、この推進につきましては、市民の十分な理解と協力を得ることが、重要であると考

障害福祉

訪問歯科診療の充実を

【問】在宅重度障害者の訪問歯科検診事業の充実策を示せ。

【答】障害者にとつても「かむ」「味わう」食事をすることは毎日の生活の中で、一番楽しみな事であるとされており、この楽しみをうばうのが口腔機能障害であります。これらを踏まえ、平成元年度と二年度に調査費を計上し、山梨県歯科医師会甲府支部の協力を得ながら、障害者を訪問し、実態調査を実施いたしました。

その結果、歯科医院で診療を受けたことがない人が多く、検診のみでも、設備の無い在宅では、非常に困難であり、また、治療行為を実施するには、医師、歯科衛生士等、特別な医療チームを編成し大幅な器具、機材の整備が必要とされるため、現段階では歯科医師会の協力が困難な状態であります。しかし、今後もひきつづき協力要請を行って、この事業の実現に努力をしてまいりたいと考えております。



平成 3 年 12 月 定例会 質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
堀内 征治	公明党	一 財政運営と豊かさに対する市政運営等の提言について 一 都市計画税引下げと下水道使用料の値上げについて 一 保健・医療福祉の一元化と諸福祉施策について
宮川 章司	市政クラブ	一 市財政と今後の大型プロジェクト建設計画について 一 ファッション都市構想への対応について 一 寝たきり老人の歯科診療充実について
石原 剛	日本共産党	一 下水道使用料値上げについて 一 中学校給食について 一 千代田湖ゴルフ場問題について
金丸 三郎	無所属	一 小学校学区について 一 図書館行政確立について 一 身障児童の普通校入学について
福島 勇	新政クラブ	一 甲府市の活性化について 一 議案第九五号について 一 中心部の小学校の適正規模について
剣持 庸雄	新政クラブ	一 職員採用と研修について 一 農業行政について 一 水道行政について
牛奥 公貴	新政クラブ	一 「都市経営」的視点に立った行政財政運営について 一 (一)都市経営の実践について 一 (二)財政運営手法の転換について 一 (三)ファッション都市構想について
狐塚 公男	新政クラブ	一 学校5日制について 一 都市再開発について 一 農業問題(米輸入自由化に関連して)
細田 清	新社会クラブ	一 ゆとり創造宣言の具体化について 一 身体障害者福祉の充実について 一 卸売市場駐車場について
石原 貞夫	新社会クラブ	一 市長の政治姿勢について 一 都市計画税と公共料金について 一 国際交流について

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆付託された案件を全て可決

平成三年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)ほか八案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市市税条例の一部を改正

地価高騰によって税負担の影響を受けるのは、市街化区域に居住する住民だけでなく市民全体である。したがって、市民全体が等しく軽減措置が図られなければならないとだしたのに対し、固定資産税の課税標準額については地方税法上特例減免措置が講じられているが、都市計画税についてはこの特例措置は適用されない。また固定資産税は標準税率で課税を行っているため、法的に制約がありこれ以下に税率を下げるわけにはいかない、したがって自治体の長の裁量と議会の議決により、税率が下げられる都市計画税について軽減措置を行った。

また、市民の要望でもある負担の軽減については、国及び関係機

関に対して意見具申等を働きかけるよう要望する意見が出され、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市手数料条例の一部を改正

地縁による団体の許可等に伴い、自治会等の地縁団体に対し、自主的活動を規制することのないよう要望する意見が出されました。

◆公平委員会委員を同意

委員の選任にあたっては地域性、年齢、男女等を考慮する中で、広く市民各層から人材を登用し、市民の声を反映できるように要望する意見が出されました。

◆人権擁護委員候補者を推薦

人権擁護委員候補者の推薦についての二案は、いずれも全員異議なく当局諮問のとおり決定するものと決しました。

民生
文教委員会

◆五案件、一陳情を審査

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定ほか三案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

平成三年度甲府市一般会計補正予算(第三号)中当委員会所管分については、保育料の見直しにあたっては、より一層夫婦共働き家庭の増加が予想されるため、父母

負担が過重にならないよう慎重に対処するよう要望する意見が出され、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情については、願意妥当と認め採択するものと決しました。

経済
都市開発委員会

◆土地改良事業の施行について

地元関係者の理解が得られるためには上積、下積、日影地区の三地区同時に工事の着工を行うよう要望する意見がありました。

◆新都市拠点整備事業について

国鉄精算事業団用地の取得等についてだしたのに対し、減価補償金の公共施設充当用地として一万二千平方メートル、アーバンスタディセンター用地として一万一千平方メートル、道路拡幅用地として七百二十九平方メートル、合計で二万三千七百二十九平方メートルの用地が必要であるので現在交渉中との答弁がありました。

平成三年度甲府市中央卸売市場事業会計補正予算(第一号)については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

山梨県機械金属工業団地拡張に係る行政指導については、願意妥当と認め採決するものと決しました。

建設
委員会

◆下水道事業会計補正予算を可決

平成三年度甲府市下水道事業会計補正予算(第二号)ほか十一案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆下水道使用料改定のPRを

市民に料金改定のPRをどのように行っていくのかとだしたのに対し、下水道を使用している市民に対しては、水道局に依頼し水道の検針の際に使用料改定のチラシ等を配布し周知するとともに、市広報に特集を組み市民の理解を得るよう努めていきたい。また、下水道の建設のあり方、財政の仕組み、受益者負担金及び使用料等について、解り易いハンドブック等を作製し、全世帯に配布し市民の理解を得るよう努めるとの答弁があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

下水道料金改正に対する
反対討論要旨

今回の料金改訂二十九%は、前回改訂時からの物価上昇十二%の二・三倍という大幅な引上げであり賛成できない。
下水道を、市民負担を低く押え、

早く完成させるためには、第一に、国に対して下水道への補助金カットを原則にもどし、面的整備も補助対象とするよう要求すること。
第二に、県に対して現行の補助率三%を流域下水なみの二十五%に引上げるよう要求すること。第三に、市の各種基金(八十三億円)を取りくずし、一般会計からの繰り入れもふやして下水道事業に充てるなど、下水道を重要な公共事業として位置付けることである。

下水道料金改正に対する
賛成討論要旨

本市では、昭和三十七年に下水道の使用が開始されて以来、平成二年度末には六十二・二六%の市民が下水道を使用できるようになり、住み良い環境造りに大いに役立ってまいりました。

「地域のまちづくりを語る集い」の集約をみても、下水道の早期実現に対しての市民要望が、特に大きなウェイトをしめております。

本年四月の下水道使用料等審議会の「答申」にもありますとおり、資本費及び汚泥処理等に係わる、維持管理費の増は、誰もが認めるところであります。

このような、本市の下水道事業の財政事情を勘案するなかで、今回の使用料改定に伴う、条例改正については賛成するものであります。

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

平成二年度決算 を認定

総括質問

平成二年度決算について

決算数値を国等の基準に基づき分析並びに類似都市と対比すると、現時点では健全な行財政運営が図られた。しかし、昨今は景気に不透明感が漂い始めているので、第三次総合計画に伴う大型継続事業、レインボー計画に伴う事業、エコ

ープランとして取り組む事業等、今後の行財政計画に大きな影響を及ぼすことが予想される。したがって、経営感覚を導入する中で行政の継続性をも確保しながら、第三次総合計画の推進に真剣に取り組んでいきたいとの決意が示されました。

これに対し、受益者負担の原則を保ちながら、引き続き公平・公正な行政運営の展開を図るよう要望する意見がありました。

環境保護の世論と北部山岳振興事業との関連について

自然環境保全と地域活性化は共に市政の重要課題であり、開発と保護のバランスを保ちながら自然と人間が共生し得る施策の推進に努めていくとともに、地質、水質、生態系、景観等の詳細な環境実態調査に取り組んでいる。またこれ等の調査結果と住民要望を踏まえ、適正な土地利用、生活基盤の優先整備、産業振興事業を策定していくとの考えが示されました。

公共投資十箇年計画の地方財政に及ぼす影響等について

この計画は、二十一世紀までの十箇年に約四百三十兆円の国民生活関連投資を行うものであり、今後は地域の实情に即した事業の選択と事業量の確保を行っていくとともに、国庫補助金の増額が得られるよう市長会等を通じ働きかけて行く考えである。また、事業の推進にあたっては第三次総合計画の見直しの中で、この計画との整合性を図るとともに、市民ニーズの動向を見極め、適切な対応を行っていくとの答弁がありました。

市営住宅の入居状況と今後の建設計画等について

現在約四千六百八十人の市民が市営住宅に入居しており、人口比の約二・三％、県営住宅及び公団住宅を含めた市全体の公営住宅の入居者は一万二千二百二十五人約六

％である。また、第三次総合計画においては、年間六十戸から八十戸を予定しており、最終的には七百八十四戸の建設計画の予定である。さらに建て替え計画については、第三次総合計画において五十戸の建て替えを行う予定であるとの答弁がありました。

平成二年度決算における消費税について

将来の高齢化への対応と長期的国民福祉の充実に必要であり、「広く薄く」を基本として導入したものであると理解しているが、市民生活及び地方財政に密接に関連しているため、税制改革の見直し等については地方財政の運営に支障を来たさないこと、税に対する不公平感のないこと、国民のコンセンサスが得られること等を見極め慎重を期していく考えである。今後は適切な措置が講じられるよう、全国市長会等を通じ積極的に働きかけを行うとの考えが示されました。

五つの都市宣言に係わる活動状況について

講演会の開催、ポスターの掲示、ラジオ・テレビの放送放映、平和都市宣言塔の建設、各種式典等への参加、関係物品の配布、各種コンクルの実施、助成または共済制度の充実、その他各種キャンペーン等啓発活動を行ってきた。今

後も協議会の設立、シンポジウムの開催等を計画し、積極的に事業推進を図っていくとの答弁がありました。

会計別審査

▽一般会計

歳入について

歳計現金等資金の効率的運用についてただしたのに対し、歳計現金の保管については最も確実かつ有利な方法として、現在は指定金融機関に預金として安全に保管している。平成二年度決算においては一億五千九百万円余の利子収入があり、前年度実績に比べると大幅の増収となった。しかし、本市は年間約五百五十億円を超える投資的事業を執行しており、この事業の大部分は国庫補助金、市債等の特定財源によって事業を推進している。今後は資金、収支動向を適切に把握し、資金計画に基づく効率的運用を図っていききたいとの答弁がありました。

総務費について

総合市民会館の利用状況と職員体制についてただしたのに対し、本館は芸術ホール八十五・五％、山の都アリーナ八十六％と高稼働率であり、現状の利用状況は市民の学習、文化・芸術、スポーツの殿堂という形の中で使用している。

したがって低廉な使用料で親しみやすい事が一番大事であり、また、南公民館と会館の職員とが一体的に運営管理を行っているため、今後も直営方式で行っていききたいとの答弁がありました。

民生費について

民生委員の推薦方法については、地域と行政が一体となって実態を把握し、適任者を選任できる方途を講ずること。心身障害者総合福祉センター建設については、関係団体・利用者及び保護者等の要望・意見が反映できるような施設とする等、多岐にわたる論議が交わされました。

農林水産業費について

帯那山高原牧場の事業運営と今後の整備計画をただしたのに対し、県の全県牧場公園構想に基づき畜産振興策として草地造成、山梨市側の進入路の開設、牧柵の設置、給水施設の建設等を行った。また将来的には観光牧場として、レストハウス、バーベキューガーデン、山の小動物園、展望テラス等リゾート施設を総合的に整備し、完了後

は地元畜産組合に管理運営を委託していききたいとの答弁がありました。

商工費について

公衆トイレ等の整備については、生活の豊かさ日本一に恥じないような環境整備を行うよう要望する意見がありました。

土木費について

歩道と車道の段差解消済み分け盤及び歩道の切り下げによる段差の大きい箇所については、人間優先の立場から早急に改善すること。また、遊亀公園付属駐車場は平日の利用者が少ないので、利用方途について検討するよう要望が

ありました。

消防費について

消防団詰所、車庫等の土地・建物の多くは地元自治会及び個人所有となっているため、管理運営上問題が生じやすいので、市が買上げて公の施設とすべきとの意見と防災行政無線の時刻放送については、現在年間を通じ午後五時に放送しているが、夏時間、冬時間等に時間帯を変えて放送するよう要望する意見がありました。

教育費について

甲府市PTA連合会が中学校給食に関し、アンケート調査を行ったが、教育委員会も独自の調査を行う考えはあるかとただしたのに対し、他都市の給食実施状況調査と合わせて委員会独自のアンケート調査等を実施する予定であると答弁がありました。

これに対し、アンケート調査の対象者は児童・生徒、その保護者、現場の教師等より幅広く範囲を広げ、適正かつ効果的な検討資料となるよう要望する意見がありました。

中央公民館の改築については、地元住民の願望であるため、抜本的建設計画を確立して早期完成すること。また、新図書館の建設にあたっては、図書館建設懇話会の答申等の意見を十分に反映するとともに、市民の生涯学習の場にあわしい有意義な施設とするよう

要望する意見がありました。

下水道事業特別会計

下水道事業の進捗状況と負債総額及び都市計画税の充当額についてただしたのに対し、下水道事業は平成二十二年までには全市民が下水道を使用出来るようにしたい。下水道普及率については平成二年度末六十二・二六％であり、この間の起債未償還残高は約五百七十億円である。また、都市計画税は下水道事業のほか区画整理事業、街路事業及び公園事業に充てているが、下水道事業へは十五億五千万円余と一番多く充当しているとの答弁がありました。

交通災害共済事業会計

地元自治会に共済制度の理解と協力を得る中で、未加入者に対する加入促進業務を一層充実し、加入者の増加を図るよう要望する意見がありました。

▽病院事業会計

新病院の建設は経営的・総合的な見地から、どのような建設場所が望ましいかただしたのに対し、交通ネットワーク等利用する市民の利便性を最優先するとともに、市内の医療ネットワークの圏域を維持できる場所が望ましいとの答弁がありました。

▽水道事業会計

従来三年サイクルで見直しが行われてきたが、決算を踏まえる中で料金改定についての考え方をた

だしたのに対し、平成二年度決算においては三億四千万円余の純利益が生じており、平成三年度においても上半期の状況を勘案すると、当初予算で計上した収入より増収が予測されるため、平成三年度決算の状況等を見極める中で料金改定の時期を判断すべきと考え、本年度予定していた料金改定は見送ることとしたとの答弁がありました。

決算の認定に対する 反対討論要旨

一般会計歳入中消費課税及び歳出のうち消費税に関連する決算、さらに下水道事業特別会計、また中央卸売市場事業会計、病院事業会計及び水道事業会計の決算については、いずれも市民の多くが反対を表明した消費税導入の決算である。また、一般会計歳出民生費中、同和に関する業務委託料、土木費中住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出金については、相変らず一部の同和団体の運営資金であり、市の主体性のないものになっている。

さらに、住宅新築資金等貸付事業特別会計についても、同様に不公正・不透明なものであるとの理由を挙げ、三会計及び三企業会計決算については反対する意見がありました。

請願・陳情の審査結果

請願

▽採択されたもの

〔総務委員会〕

○都市計画税の軽減を求める請願
第一項（甲府民主商工会代表・相沢平次郎）

▽継続審査するもの

〔総務委員会〕

○都市計画税の軽減を求める請願
第二項（甲府民主商工会代表・相沢平次郎）

○日朝国交正常化早期実現を求める請願（日朝友好山梨県民会議会長・塚原嘉造）

○「子供の権利条約に関する条約」の早期完全批准を求めるための請願（甲府市小中学校PTA連合会会長・山村勝一ほか）

〔民生文教委員会〕

○中学校完全給食を求める請願（甲府市の中学校給食を実現する連絡会会長・小林豊子）
○福祉タクシーの設置と助成を求める請願（甲府市武田二丁目十二—十四・日原一郎）

陳情

▽採択されたもの

〔民生文教委員会〕

○幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情（山梨県私立幼稚園協会甲府地区会長・川口睦子）

〓 市政の発展めざし 〓

先進都市を視察



〔経済都市開発委員会〕

○山梨県機械金属工業団地拡張地に係る行政指導について陳情（山梨県機械金属拡張施設建設対策委員会委員長・米山 寛ほか）

▽撤回されたもの

〔経済都市開発委員会〕

○「朝日二丁目愛宕町線」道路計画について陳情（朝日二丁目地区代表・篠原 襄ほか）

議会運営委員会（福島 勇委員長・十二名）は、昨年十一月古くから本市と歴史的つながりの深い小田原市の議会を訪ね、「議会の円滑なる運営」について勉強してまいりました。（写真）

このように、議会がない時（閉会中）でも、議員たちは「開かれた議会」「市民の身近な議会」の実現をめざして調査・活動を続けておりますので、市民の皆様のご理解・御協力をお願い致します。

議員先進都市調査日程

▽十月 日本共産党 高崎市、前橋市、中学校給食、区画整理他
▽十二月 市政クラブ 岡崎市
老人福祉総合施設他
▽二月 無所属 視察地計画中
病院、環境問題
▽二月 新社会クラブ 出雲市行
財政改革他

あなたも本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。

傍聴手続きは、直接議場（市役所本庁舎二階）に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。次の定例会は、三月の予定です。

お誘い合わせの上お越しください。



うに感じられます。

平成三年十二月定例会の議会だより第九十二号を編集いたしましたので、お届け致します。

編集委員一同は、本紙が市民の皆さまに議会活動をより知っていただくうえでの橋渡しになることが出来ればと考えております。皆さまの率直なご意見をお待ちしております。

議会事務局 37—116—1
内線二五三・二五四

編集後記

新しい年をむかえ、心なしか外の空気も希望に満ち満ちているよ

